

多様で柔軟な雇用施策への対応と 4月から施行の労働関係法等の 人事・労務管理の課題



安西法律事務所 所長

弁護士 安西 愈 氏

日 時

2022年 2月 22日 (火) 13:30~17:30
(受付開始 13:00~)

会場受講

開催方法

WEB受講

名古屋国際会議場 会議室141+142

名古屋市中区熱田区熱田西町1番1号

- ・地下鉄名城線「西高蔵駅」下車2番出口 徒歩5分
- ・地下鉄名港線「日比野駅」下車1番出口 徒歩5分

LIVE配信 Zoomウェビナー

※Q&Aフォーム（質疑応答）はご利用いただけません。

参加費

会 員：8,000円(税込) (愛知県下の労働基準協会会員) | 非会員：13,000円(税込)

講演内容

第1 多様な雇用形態と柔軟な勤務制への対応

1. 多様な雇用形態に合致した就業規則へ
— 労働契約主義時代への対応とトラブルの防止 —
2. 雇用形態が異なるごとの就業規則の必要性
— 正社員と異なる処遇は理由を定めておくこと —
3. とりあえずの対応は後日トラブルを招くおそれ
— 必ず規則化(取扱い例規でもよい)のこと
4. 労働条件明示書は法的に重要なこと
— 職安法改正による求人条件明示の厳格化 —
5. 行政法規と民事法規の区分と効力の理解を
— 適正な雇用関係法規の実施のために —

第2 柔軟な勤務制の施策と現実の監督行政上の労働時間の取扱い

1. 「労働時間」制度の現実の複雑な態様
 - ① 是正勧告対象(行政上)の労働時間とは
 - ② 違法で送検対象(刑事上)の労働時間とは
 - ③ 割増賃金請求対象(民事上)の労働時間とは
 - ④ 業務災害認定対象(補償上)の労働時間とは
 - ⑤ 医師面接指導対象(安衛法上)の労働時間とは
2. 工場・現場の出勤労働と自律的在宅労働の労働時間
概念は違うか
— 現実の指揮命令下でない場合の労働時間とは —
3. 柔軟な勤務形態の指揮命令下でない自律労働における
労基法上の労働時間の把握とは
— 時間的・場所的拘束からの解放と労働時間記録は —
4. 勝手な始業前労働、承認のない時間外労働、禁止さ
れている持ち帰り労働も労働時間か
5. 注意すべき延長された時効期間・付加金への対応と
退職者請求の高額利息

第3 「テレワーク導入推進ガイドライン」上の労働時間の問題

1. 「労働時間の柔軟な取扱い」の「始・終業時刻の労働者ごとの自由度」とは
2. フレックスタイム制の「中抜け」「終業時刻を遅く」とはどこまでか
3. 事業場外みなし労働の条件は
4. 裁量労働制の活用をめぐって
5. テレワークにおける自己申告制による労働時間把握は

第4 中小企業へ4月1日から義務化されるパワハラの 「雇用管理措置」をめぐって

1. 職場におけるパワーハラスメントの成立要件は
2. 上司等の指導・教育上の注意・叱責の場合は
3. 事業主が講ずべき雇用管理上の措置義務
— 適正な措置と対応は使用者責任履行の抗弁 —
4. パワハラと長時間労働の合併したうつ病労災請求
5. パワハラ不法行為成立要件と使用者責任
6. パワハラと事後措置、懲戒処分

第5 4月1日以降施行される改正育児休業制度への対応

- 中小企業における育児をめぐるトラブル問題 —
- 1. 改正育児休業法の内容は
— 男性の出生時育児休業など —
- 2. 育児・介護休業をめぐる不利益扱いの禁止
- 3. 育児をめぐる企業対応のトラブルと判例

第6 副業・兼業問題と多様な雇用形態の問題

1. なぜ副業・兼業を促進か
— 「副業・兼業促進ガイドライン」 —
2. 複数企業雇用をめぐるとの問題と取扱い
3. 副業・兼業と労災補償等

第7 フリーランス(業務委託)、ギグエコノミー等と 「多様な働き方」の問題

1. なぜフリーランス等が今問題か
— 4省庁連名「安心して働けるガイドライン」 —
2. フリーランス等と取引を行う事業者の遵守事項は
3. フリーランス等の労働者性と保護法令等をめぐって
4. 労災保険特別加入をめぐって

○ 申込期日：令和4年 2月 10日 (木)

定員になり次第締切らせていただきます。

参加費は、下記の口座に2月10日（木）までにお振込みください。

○ 振込先：三菱UFJ銀行 鶴舞支店 普通 0187043

公益社団法人愛知労働基準協会

※振込手数料は、ご負担いただきますようお願いいたします。

※2月10日（木）以降の参加取消または当日欠席等の場合は、参加費を返金させていただくことができませんので、ご了承ください。

■ セミナーに参加される皆様へお願い

- ・ 発熱など、風邪の症状が発症した場合には、セミナーの参加をご遠慮いただいております。
- ・ 来場時の検温、手指の消毒にご協力をお願いします。また、検温の結果37.5度以上の場合には、セミナーへの参加をご遠慮いただくことがあります。
- ・ セミナー会場では、マスクの装着をお願いします。
- ・ 状況により、セミナーの中断または開催中止が生じますことをご了承ください。
- ・ スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用をお願いします。

申 込 方 法

W E B での申し込み

QRコードまたは当協会ホームページより
お申込みください。

<https://www.airouki.or.jp/training/>

愛知労働基準協会

検索



参加申込みフォーム

F A X での申し込み

下記の申込用紙に必要事項を明記の上、
FAXにて当協会までお申込み下さい。

2月22日(火)

経営者セミナー 参加申込書

参加申込 F A X

052-204-1268

受 講 方 法

※どちらか選択ください

会場受講

W E B 受講

(招待URLをお送りするメールアドレスを下記へご記入ください)

セミナー参加に
関するお願い

▶著作権保護の観点から講演内容の録画・録音等、電子データの複写、改変等の二次利用はお断りします。
お申込みの場合、上記承諾いただいたものとさせていただきますので、ご了承ください。

受付区分

☐

協会会員

会員の労働基準協会名をご記入ください。

(

) 労働基準協会

☐

非 会 員

事業場名

所在地 〒

—

参加者氏名（フリガナ）

所属 ・ 役職名

連絡先 TEL

(

)

※WEB受講の場合、招待用URLをご連絡いたしますので、必ずご記入ください。

FAX

(

)

E-MAIL

@

連絡担当者氏名（フリガナ）

所属 ・ 役職名

受付No.

事務局記入欄

お申込みのきっかけ

① () 労働基準協会のHP ② () 労働基準協会からのDM

③上司からの推薦 ④その他 ()

座席No.

※上記必要事項をご記入ください。連絡先(電話番号・FAX番号・メールアドレス)は必ずご記入いただきますようお願いいたします。

※この参加申込書でご提供いただいた個人情報は、当協会が行う各種セミナーのご案内等に利用させていただくことがありますのでご了承ください。

※当協会から受付No.等を記した本紙を返信します。お申込み後、一週間経過しても返信がない場合はご連絡ください。